

一 般 卒 募 集					
日 程	出願受付	インターネットを活用した出願（以下「インターネット出願」という。）を行い、かつその他出願に要する書類については、特定記録郵便（下記書類提出期間に中野郵便局に必着（郵便局留））により郵送したものを受け付ける。 〔入力期間〕 令和8年12月17日（木） から令和9年1月18日（月） 午後5時まで ※ 入力期間とは、インターネット出願において、インターネット上の出願サイト（以下「出願サイト」という。）に志願者情報等を入力することができる期間のことである。 〔書類提出期間〕 令和9年1月8日（金） から1月18日（月） まで ※ 書類提出期間とは、出願サイトへの入力に加え、出願に要する書類を本校へ提出する期間のことである。			
	受検票交付	出願サイト上で受検票を交付する。			
	検 査	令和9年2月3日（水）			
			開始時刻～終了時刻	時間	実施内容
		集 合	午前 8時30分		
		第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時45分	45分	適性検査Ⅰ
		第2時限	午前 10時15分 ～ 午前 11時00分	45分	適性検査Ⅱ
	第3時限	午前 11時30分 ～ 午後 0時15分	45分	適性検査Ⅲ	
発 表	令和9年2月 9日（火） 午前9時 校内の掲示及び合否照会サイト上で発表				
入学手続	令和9年2月 9日（火） 午前9時から午後3時まで 令和9年2月10日（水） 午前9時から正午まで				
募集人員		「令和9年度都立高等学校等第一学年生徒募集人員」に定める。			
応募資格		次の(1)から(4)までのいずれかに該当し、中学校、特別支援学校の中学部、中等教育学校の前期課程又は義務教育学校の後期課程に在籍していない者で、かつ、(5)又は(6)のどちらかに該当する者 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を令和9年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者 (2) 令和9年3月31日までに、日本国内において、外国人学校の教育により日本の6年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に出生した外国籍を有する者 (3) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（日本人学校）の当該課程を令和9年3月に修了する見込みの者 (4) 令和9年3月31日までに、外国に所在する学校において、日本の6年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に出生した者 (5) 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、本要項において同じ。）と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者、又は都内の小学校に在学している者のうち、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実で、次のアからエまでのいずれかに該当する者、あるいは、オに該当する者。ただし、アからエまでのうち、父母のどちらか一方とも同居していない場合は、具申書（様式12）の提出が必要。エに該当する者のうち都内に所在する児童福祉施設、又はオに該当する者のうち都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童の場合は、具申書の提出は不要だが、当該児童福祉施設の長からの「意見書」の提出が必要。			

応募資格	ア 父母のどちらか一方又は父と母が行方不明で、父母のどちらか一方又はおじ、おば、祖父母、兄姉等（以下「おじ等」という。）と同居している者 イ 父母のどちらか一方又は父と母が療養・転勤のため、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者 ウ 父と母が離婚したため又は離婚するため別居している場合で、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者 エ その他、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者 オ 都外に所在する都立若しくは区立特別支援学校の小学部等を卒業する見込みの者又は都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童で、小学校を卒業する見込みの者のうち、入学日までに保護者と同居し、都内へ転居することが確実な者 なお、東日本大震災（平成２３年３月１１日発生）、平成２８年熊本地震（平成２８年４月１４日発生）、平成３０年７月豪雨、平成３０年北海道胆振東部地震（平成３０年９月６日発生）、令和元年台風第１９号、令和２年７月豪雨、令和６年能登半島地震（令和６年１月１日発生）又は令和８年熊本地震（令和８年７月２８日発生）において、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことにより、引き続き当該地域に在住することが困難になった者（以下「災害に伴う被災者」という。）で、父母のどちらか一方と入学日までに都内に住所を有することが確実な者又は都内に身元引受人がおり、身元引受人の元に転居し、身元引受人と同居する者についても、志願することができる。また、災害に伴う被災者で、既に都内に避難し都内小学校に在学する者については、事情により都内に住民票を異動することができていない場合であっても志願することができる。その際、志願者が父母のどちらか一方とも同居していない場合は、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者とし、小学校の校長は具申書（様式１２）を提出すること。 （６）応募資格の審査を受け、承認を得た者			
出願	本校を志願する者は、他の東京都立中等教育学校及び東京都立中学校並びに千代田区立九段中等教育学校への出願はできない。			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="181 1111 344 1574">出願方法</td><td data-bbox="344 1111 1497 1574"> (1) 都内の小学校に在学している志願者は、指定された入力期間中に「出願サイト」上で志願者情報等の入力を行い、印刷した入学願書について在学している小学校長の承認を経て、本校校長宛てに、印刷した入学願書及びその他出願に要する書類等を書類提出期間中に中野郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出する。インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。 (2) 前記(1)以外の志願者は、指定された入力期間中に「出願サイト」上で志願者情報等の入力を行い、本校校長宛てに、印刷した入学願書及びその他出願に要する書類等を書類提出期間中に中野郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出する。インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。 (3) (1)又は(2)の方法により出願することができないやむを得ない事情がある場合には、志願者は本校に連絡の上、出願に要する書類等を書類提出期間中に中野郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="181 1574 344 1989">出願書類等</td><td data-bbox="344 1574 1497 1989"> (1) 入学願書（「一般枠募集」（様式２）） ※出願サイト上で志願者情報を入力するとともに、印刷する。 (2) 在籍小学校からの報告書（様式３） ※本校ホームページからダウンロードしたデータを使用すること。 (3) 応募資格審査関係書類 ※応募資格審査が必要な場合 (4) 入学考査料（２，２００円） ※ 出願サイト上での決済による納付とする。ただし、インターネットを活用した出願をすることができない者は、所定の納付書による納付とし、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を入学願書の裏面に貼り付けた上で提出する。 </td></tr> </table>	出願方法	(1) 都内の小学校に在学している志願者は、指定された入力期間中に「出願サイト」上で志願者情報等の入力を行い、印刷した入学願書について在学している小学校長の承認を経て、本校校長宛てに、印刷した入学願書及びその他出願に要する書類等を書類提出期間中に中野郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出する。インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。 (2) 前記(1)以外の志願者は、指定された入力期間中に「出願サイト」上で志願者情報等の入力を行い、本校校長宛てに、印刷した入学願書及びその他出願に要する書類等を書類提出期間中に中野郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出する。インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。 (3) (1)又は(2)の方法により出願することができないやむを得ない事情がある場合には、志願者は本校に連絡の上、出願に要する書類等を書類提出期間中に中野郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出する。	出願書類等
出願方法	(1) 都内の小学校に在学している志願者は、指定された入力期間中に「出願サイト」上で志願者情報等の入力を行い、印刷した入学願書について在学している小学校長の承認を経て、本校校長宛てに、印刷した入学願書及びその他出願に要する書類等を書類提出期間中に中野郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出する。インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。 (2) 前記(1)以外の志願者は、指定された入力期間中に「出願サイト」上で志願者情報等の入力を行い、本校校長宛てに、印刷した入学願書及びその他出願に要する書類等を書類提出期間中に中野郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出する。インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。 (3) (1)又は(2)の方法により出願することができないやむを得ない事情がある場合には、志願者は本校に連絡の上、出願に要する書類等を書類提出期間中に中野郵便局に必着するよう、特定記録郵便（郵便局留）により提出する。			
出願書類等	(1) 入学願書（「一般枠募集」（様式２）） ※出願サイト上で志願者情報を入力するとともに、印刷する。 (2) 在籍小学校からの報告書（様式３） ※本校ホームページからダウンロードしたデータを使用すること。 (3) 応募資格審査関係書類 ※応募資格審査が必要な場合 (4) 入学考査料（２，２００円） ※ 出願サイト上での決済による納付とする。ただし、インターネットを活用した出願をすることができない者は、所定の納付書による納付とし、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を入学願書の裏面に貼り付けた上で提出する。			

検査方法	出題の基本方針 ・適性検査Ⅰ（共同作成問題）…文章の内容を的確に読み取ったり、自分の考えを論理的かつ適切に表現したりする力をみる。 ・適性検査Ⅱ（共同作成問題）…資料から情報を読み取り、課題に対して思考・判断する力、論理的に考察・処理する力、的確に表現する力などをみる。 ・適性検査Ⅲ（独自問題）…資料や様々な条件を基に課題を見出したり、課題解決したりする力をみるとともに、計算したり、説明したりする力をみる。
合格候補者の決定	実施要綱第1－6－3による。 本校校長は、(1)から(3)までにより合格候補者を適切に決定する。 (1) 本校校長は、募集人員からインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査の募集人員を減じた人員を、本校の一般枠募集における募集人員とする。 (2) 一般枠募集における募集人員に相当する人員まで、本校校長が定めた入学者の決定方法により総合成績の順に決定し、これを本校の一般枠募集における合格候補者とする。 ・報告書の点数及び適性検査の点数を以下の算出方法により合計し、総合成績とする。 ・報告書は、「各教科の学習の記録」について、別表により点数化する。 報告書 450点（満点） ↓ 300点（換算後） 適性検査Ⅰ 100点（満点） ↓ 200点（換算後） 適性検査Ⅱ 100点（満点） ↓ 200点（換算後） 適性検査Ⅲ 100点（満点） ↓ 300点（換算後） 200点（換算後） + 700点 = 1000点（総合成績） (3) 募集人員に対して過不足のないように入学者を決定するため、一般枠募集の合格候補者となっていない者のうちから、総合成績の順により、一定数の者を繰上げ合格候補者とする。
入学手続	合格者は、入学手続期間内に入学意思確認書（様式9）を提出し、入学手続を行う。入学手続期間内に入学意思確認書を提出しない者は、合格を放棄したものとみなす。ただし、やむを得ない事情により入学手続期間内に入学意思確認書の提出ができない場合には、入学手続期間内に本校に連絡し、入学意思を伝えること。本校校長は状況を把握の上、当該合格者の入学手続の扱いを決定する。 なお、やむを得ない事情とは、自己の責に帰さない事情であり、公共交通機関の遅延又は急病等により、入学手続期間を過ぎる場合をいう。これによらない場合については、本校校長は都立学校教育課高等学校教育課入学選抜担当と協議の上、決定する。 本校校長は、入学手続を完了し入学許可予定者となった者に対して、入学許可書（様式10）を交付する。 ※ 入学手続状況は、令和9年2月10日（水）のプレス発表時刻以降に校内に掲示及び本校ホームページに掲載する。
繰上げ合格	・繰上げ合格候補者には、総合成績順に繰上げ順位を記載した繰上げ合格候補者通知書（様式6）を郵送する。 ・繰上げ合格候補者通知書の送付については、令和9年2月9日（火）着予定の配達時間帯指定郵便（区分：午後）にて発送する。 ・入学辞退者が生じた場合、2月末日を目途として期限を定め、繰上げ順位に従って電話又はその他の手段により入学意思を確認し、繰上げ合格者を決定し、繰上げ合格通知書（様式7）を交付する。 ・募集人員を充足した後、繰上げ合格者とならなかった繰上げ合格候補者に入学者決定事務終了通知書（様式8）を郵送する。

※特別枠募集は実施しない。

別表

入学者決定方法・配点等

教 科	各教科の評定					
	5年(要録)			6年(12月末日)		
	3	2	1	3	2	1
国 語	25	15	5	25	15	5
社 会	25	15	5	25	15	5
算 数	25	15	5	25	15	5
理 科	25	15	5	25	15	5
音 楽	25	15	5	25	15	5
図画工作	25	15	5	25	15	5
家 庭	25	15	5	25	15	5
体 育	25	15	5	25	15	5
外国語	25	15	5	25	15	5
学年毎の満点	225			225		
報告書の満点	450					
換算後	300					